

参加希望型指名競争入札の参加条件の変更について

土木一式工事、建築一式工事、管工事及び電気工事の4工種の入札については、設計金額に応じた区分ごとに、主たる営業所（本店）の所在地や経営事項審査の総合評定値といった参加条件を設定していますが、平成31年4月1日以降に公表する上記4工種のうち、土木一式工事と建築一式工事の該当案件について、参加条件を変更します。

変更後の参加条件の設定基準は、下表のとおりとなりますが、案件ごとにホームページに掲載する発注表で入札参加条件をご確認ください。

土木一式工事、建築一式工事、管工事及び電気工事以外の工種は、従来どおり、主たる営業所（本店）の所在地や総合評定値による入札参加条件はありません。

なお、「組合参加希望型指名競争入札参加条件設定基準」を掲載しておりますので、ご参考ください。

【格付け区分の変更】

- ・土木一式工事C級と土木一式工事D級を統合し、土木一式工事C級とします。
- ・建築一式工事B級と建築一式工事C級を統合し、建築一式工事B級とします。

【設計金額の変更】

区分	土木一式工事	建築一式工事
A-1 級	4,000 万円以上	6,000 万円以上
A-2 級	4,000 万円未満 800 万円以上	6,000 万円未満 1,200 万円以上
B 級	800 万円未満 500 万円以上	1,200 万円未満
C 級	500 万円未満	

※ 建築一式工事のうち、1,200 万円以上の工事については、建築業法第 27 条の 29 の規定による総合評定値の通知に記載された 1 級技術職員を審査基準日に 1 人有することを条件にして発注を行う。

【変更後の参加条件】

工 種	条件 区分	設計金額	主たる営業 所の所在地	経営事項審査		特定建設 業許可	1 級技術者 職員数
				審査基準日	総合評定値		
土木一式 工事	A-1	4,000 万円以上	関係市町村 内	平成 27 年 10 月 1 日 から 平成 28 年 9 月 30 日 まで	830 点以上	○	1 人以上
	A-2	4,000 万円未満 800 万円以上					
	B	800 万円未満 500 万円以上			830 点未満 680 点以上		
	C	500 万円未満			680 点未満		
建築一式 工事	A-1	6,000 万円以上	関係市町村 内	平成 27 年 10 月 1 日 から 平成 28 年 9 月 30 日 まで	870 点以上	○	1 人以上
	A-2	6,000 万円未満 1,200 万円以上					1 人以上
	B	1,200 万円未満			870 点未満		

管工事	A-1	4,000 万円以上	関係市町村 内	平成 27 年 10 月 1 日 から 平成 28 年 9 月 30 日 まで	800 点以上	○	1 人以上
	A-2	4,000 万円未満 800 万円以上					
	B	800 万円未満			800 点未満		
電気工事	A-1	4,000 万円以上	関係市町村 内	平成 27 年 10 月 1 日 から 平成 28 年 9 月 30 日 まで	790 点以上	○	1 人以上
	A-2	4,000 万円未満 800 万円以上					
	B	800 万円未満			790 点未満		

関係市町村：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町